



臨時議会 来週に迫る

県民投票条例、議会の決断へ！

知事の「県民の信を問う」とは見せかけか？

馬場ひでゆきの活動日誌

No.58

★知事意見が次の焦点

来週4月16日～18日に県議会の臨時議会が開催され、原発再稼働の是非について県民投票の実施を求める条例案が審議されます。

条例案は、知事が意見を添えて議会に提出します。議会最大会派の自民党は、「知事の付帯意見を踏まえて党内で慎重に検討する」としています。そのため、知事がどのような意見を述べるのが焦点になります。

●県民投票に知事は否定的？

4月2日の知事定例会見で次のようなやりとりがありました。

Q…仮に県民投票が実施された場合に、その結果を持って県民の意見を聞いたことになるのか。

知事…私が例として挙げてきたのは、公聴会など様々な場で県民の声を確認していきたいとか、首長との対話などを申し上げてきた。

ここはまさに考えどころなのですけれども、○×なので、それも声であるともいえますけれども、得られる情報として、どうなのだというところは正に考えどころのところですよ。

Q…投票しなかった皆さんが仮に多数いたとして、そういった皆さんの声がどうなのかというところは、疑問なのでは？

知事…難しい話だが、声なき声をどうやって拾うのか、声が出ていないものは拾えないというところもあるかもしれない。直接行動に移していただける人はいいが、行動に移せない人たちが非常に逡巡している悩んでいる人たちもいると思う。そういった人たちの悩み、考えているものがどの辺にあるのかということとを調べるには投票というのは

難しいと思う。別のアプローチをしていかないといけないと思う。

馬場は考えます！

知事の発言を聞いて、「県民の意見を聴く」或いは知事のした判断につき「県民に信を問う」と繰り返し発言してきた知事の姿勢が、実は見せかけだったのではないかという印象をもちました。

知事は、県民の声を聞く方法として公聴会などを例に上げていますが、それと県民投票とは相容れないものではありません。声なき声を拾いたいのであれば、県民投票の投票率を上げればいいのです。

「投票というのは難しい」というのは、結局のところ、県民が意見表明することを忌避することと同じです。

臨時議会では、県民投票に消極的な知事の姿勢をあぶりだしていくことが重要です。そして、それを県民に明らかにしていくこと。そのためにも傍聴やネットでの視聴が重要です。

4月16日～18日
臨時議会

一緒に視聴しましょう！

16日(水) 13:00～17:00

17日(木) 10:00～17:00

★一番最後に馬場登壇予定！

18日(金) 10:00～13:00

会場：当事務所（本町3丁目3-3ダイアパレス高田武番館2F）

駐車場：本町の駐車場（有料）をご利用ください

予約は不要です。ご都合の良い時間にお越しください



私の推し本その25

高橋 眞一「歴史 わが人生」（新日本新書）

私の小学校時代の給食は、毎日がコッペパンだった。それも固くておいしくない。我が地元は見渡せば水田が広がり、毎日お米（さすがにコッペパンよりはましだった）を食べているのに、なんでパン食なんだろうと不思議に思っていたが、大人たちも学校も、誰も教えてはくれなかった。

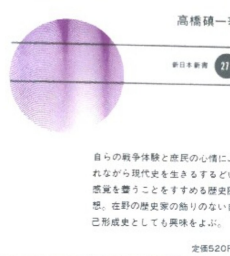
大学3年のときに、大学を超えた有志で集まり、早稲田大学法学部の教室で、教科書裁判の講演会を開催した。そこで話してくれたのが高橋眞一先生だった。

高橋先生は、日本の15年戦争とその敗戦から現代まで続く現代史を語ってくれた。戦後勝者であるアメリカは、MSA協定で国内で過剰になっていた大量の小麦を日本に押し付けてきたというのである。

この話は、胸にストンと落ちた。給食への疑問が日本の敗戦や日米安保条約に繋がっていく。最近の『御上先生』流に言えば、パーソナライズポリティカルだった。

高橋先生は在野の歴史家。戦後復員して歴史教育者協議会を立ち上げて全国各地を講演で回った。この本は、先生が新聞などに載せたエッセイをまとめたもの。庶民の匂いがプンプンする本である。

歴史 わが人生



- 4月16日（13時）
臨時会の開会を議長が宣言し、条例案を議題とします。
続いて条例案は、特別委員会（★注）に付託されて、特別委員会にて審議されます。
- 条例制定請求代表者の意見陳述。40分が予定されています。
代表者の皆さんが条例制定請求に踏み切る決意やそれに託した思いや願いを語ります。
- 知事意見の説明
知事が条例に付した意見について執行部が説明します。どんな説明をするのか注目です。
- 参考人の意見聴取…地方自治

- 4月18日（10時）
まず、特別委員会での採決。各会派が理由を示して賛否を明らかにします。
続いて本会議に移り、条例案について、賛成或いは反対の討論をします（私も登壇します）。
なお、この最終場面では、知事意見などを踏まえて修正案が提出されることもあります。
- （★注）委員会審議は通常であれば、委員会室で行われますが、今回の特別委員会は議員すべてが委員になりますので、本会議場で行われる予定です。

臨時議会は こう動く！ ここに注目

● 三会派による代表質問
議員5名以上が属する大会派の代表者が質問します。質問時間と順序は次のとおり。

- 「自由民主党」 40分
- 「未来にいがた」 40分
- 「リベラル新湯」 40分

4月17日（10時）

この日も特別委員会質疑、各会派から一般質疑がなされます。

- 「自由民主党」 60分
- 「未来にいがた」 45分
- 「リベラル新湯」 45分
- 「真政にいがた」 30分
- 「公明党」 30分

「無所属」（馬場秀幸） 15分

私の質問は一番最後となります。是非ご覧ください。

4月18日（10時）

4月4日に本町3丁目の大島画廊で開催された岸田國昭さんの個展に行きました。
岸田さんは、私の高校時代の同期生です。同じクラスになったことはありませんが、今よりはずうっとスマートで、いつもオーバーオールやジーンズを着こなして美術室で絵を描いていました。カッコよかったのです。
岸田さんの絵は、どれも繊細で写實的。絵に添えられているコメントもクスッと笑えて一枚見入ってしまいました。



岸田國昭作品展

高校の同期



発行責任者：馬場ひでゆき事務所
住所 新潟県上越市本町3丁目3番3号
ダイヤパレス高田武番館2階
電話 025-546-7110
ファックス 025-546-7666
メール kengi-babahideyuki@wind.ocn.ne.jp